

保護者様

播磨町立播磨西小学校

警報発令時及び地震発生時等の対応について

「播磨町」に気象警報が発令された場合、また震度5弱以上の地震が発生した場合、児童の安全のために、下記のように対応しますので、よろしくお願いいたします。

【警報（「大雨」「洪水」「暴風」「暴風雪」「高潮」「波浪」「大雪」「津波」）が発令されたら】

1 午前7時に、播磨町に「警報」が発令されてというきは、臨時休業となります。

気象庁から発表される気象警報が従来の地域ごと「兵庫県南部」「兵庫県南東部」から「播磨町」に変更されています。NHK・サンテレビ・BANBANテレビ・気象庁のホームページで確認して下さい。

〔臨時休業〕

- (1) 児童は自宅学習となり、児童だけの外出は控えて下さい。
 - (2) 翌日の用意は、時間割通りとします。別途お知らせする内容があれば、スクリレでお知らせします。
- 2 登校後に、播磨町に「警報」が発令されたときは、安全面に配慮し、状況に応じて児童を下校させます。また、学校に待機させるときがあります。歩いての下校が危険な場合は、お迎えに来てもらうこともあります。

【震度5弱以上の地震が発生したら】

- 1 播磨町に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、学校は休校とします。
学校から再開の連絡があるまでは自宅待機（避難所での待機を含む）させてください。
- 2 児童が在校中に「震度5弱以上」の地震が発生した場合、安全を確認しながら、児童を避難させ、保護者への引き渡しを行います。保護者の皆様も安全に十分留意して学校にお迎えをお願いします。
- 3 津波（または大津波）警報が発令された場合は、状況によっては大中遺跡方面へ避難させることがあります。その際は避難場所で引き渡しを行います。

PM2.5 および光化学スモッグについての対応

播磨町教育委員会などからPM2.5の注意喚起情報（レベル2以上）、光化学スモッグ注意報の発令情報があった場合、児童の健康状態に配慮し、原則として以下のように対応します。

- (1) 校内放送などで周知し、伝達旗を掲揚する
- (2) 長時間の外遊びの中止
- (3) 運動場・プール等屋外での体育授業の中止

※学校からの連絡はスクリレで行います。まだスクリレ登録ができていないご家庭では早急に登録をお願いします。（状況によっては学校からの連絡が不可能な場合もありますので、その際はご家庭で情報を入手し、判断をお願いします。）